

北九州市水道用水供給事業の今後の見通しについて（報告）

1 行橋市・苅田町への拡大

広域連携の推進役である県とともに、各種許認可に係る事前協議を進めており、協議が整い次第、基本協定の締結などを行い、設計業務に着手したい。

2 中間市・鞍手町への拡大

令和4年度に、中間市及び鞍手町から、北九州市による水道用水供給事業について、検討実施の要望があった。

本事業は、3者それぞれに効果が期待できる連携方策であることから、詳細な検討・協議を開始した。（令和4年10月26日 環境水道委員会 報告済）

令和5年3月末、県が策定した「福岡県水道広域化推進プラン」の中で、実現に向け協議を進める広域化パターンとして、本事業が位置付けられた。これを契機に、現在、推進役である県とともに、事務レベルで協議・検討を進めている。

3 宗像地区事務組合・古賀市への増量

（1）経緯

北九州市水道用水供給事業は、北部福岡緊急連絡管の維持用水を活用して、連絡管沿線の水道事業者に水道用水を供給するために創設し、平成23年4月より、宗像市と新宮町、平成28年4月より福津市と古賀市に供給を開始した。

令和6年1月、宗像地区事務組合（宗像市及び福津市）と古賀市から、不安定水源からの転換などを目的に、供給量の増量について依頼があり、実現に向けて協議・検討を進めている。

（2）事業概要

- ① 事業期間 令和6年度～令和7年度
- ② 事業費 約3億円
- ③ 施設整備 送水管φ350（増強）L≒1km 等
- ④ 計画水量

供給開始	宗像地区事務組合	古賀市	計
現行	13,000 m ³ /日	3,000 m ³ /日	16,000 m ³ /日
令和7年度～ （増量）	15,000 m ³ /日 （2,000 m ³ /日）	7,000 m ³ /日 （4,000 m ³ /日）	22,000 m ³ /日 （6,000 m ³ /日）

（3）見込まれる効果

北九州市：既存の水道施設利用による水道事業の固定費負担の軽減

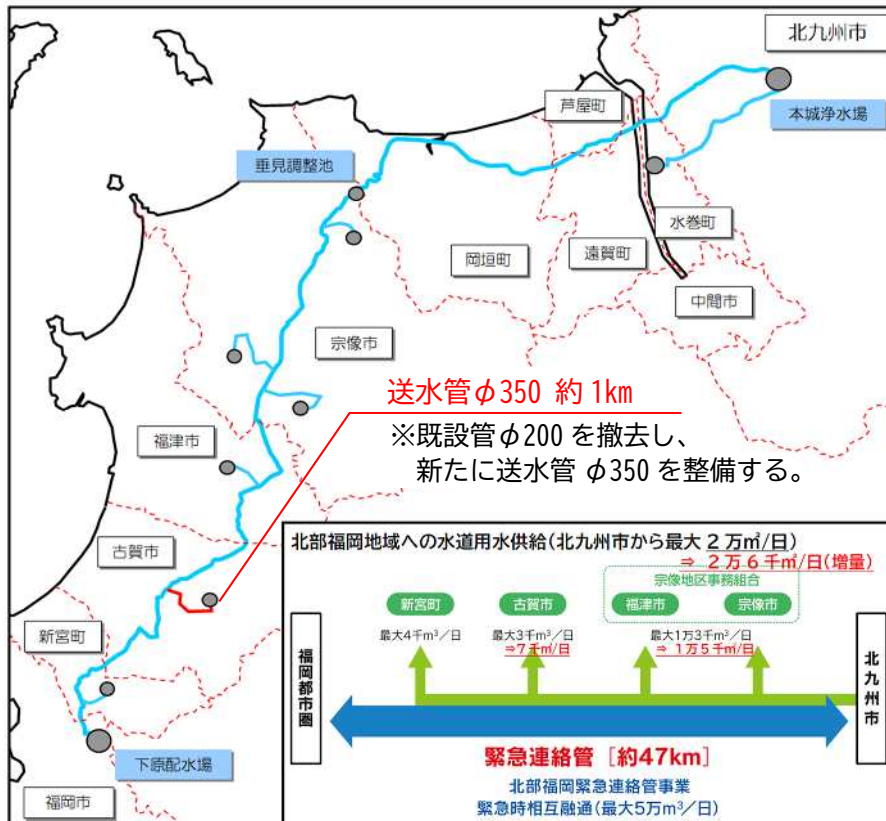
宗像地区：水源の水質悪化に伴う浄水処理能力の低下による水量不足の解消

古賀市：安定水源の確保、老朽化した浄水場廃止による更新費用等の削減

(4) 今後の予定

令和6年度以降 基本協定の変更、条例改正、事業認可変更、水利使用許可（協議・申請）、設計・工事
 令和7年度 供給開始（増量）

(5) 施設整備計画図



<参考> 水道用水供給事業の将来計画

供給先		① 現 行	② 増量・拡大	①+② 将来計画
供 給 中	宗像地区事務組合	13,000 m ³ /日	2,000 m ³ /日	15,000 m ³ /日
	古賀市	3,000 m ³ /日	4,000 m ³ /日	7,000 m ³ /日
	新宮町	4,000 m ³ /日	0 m ³ /日	4,000 m ³ /日
	岡垣町	2,000 m ³ /日	0 m ³ /日	2,000 m ³ /日
	香春町	1,000 m ³ /日	0 m ³ /日	1,000 m ³ /日
	小 計	23,000 m ³ /日	6,000 m ³ /日	29,000 m ³ /日
拡 大	行橋市	—	7,200 m ³ /日	7,200 m ³ /日
	苅田町	—	2,500 m ³ /日	2,500 m ³ /日
	小 計	—	9,700 m ³ /日	9,700 m ³ /日
合 計		23,000 m ³ /日	15,700 m ³ /日	38,700 m ³ /日

※中間市・鞍手町への拡大は、計画水量約 13,000 m³/日で検討中